## 第26回合志市地域公共交通協議会

[日時] 平成 25 年 10 月 1 日 (火) 午前 10 時~

〔場所〕合志市役所 合志庁舎 2階大会議室

[出席者] 藤井委員、古武城委員、池松委員、吉永委員、藤園委員、西郷委員、 塚本委員、小田原委員、野田委員、山野委員、小森田委員、吉田委 員、冨田委員、重光委員、立山委員、山田委員、金森委員、原委員、 林委員、今村委員

〔代理出席〕大津警察署 田代氏

〔欠席者〕関委員、寺本委員、宮川委員、新居委員、古川委員、坂元委員、 宮本委員、溝上委員、

[事務局] 濱田政策部長、内田企画課長、澤田課長補佐、坂田主査 [議題]

報告 ①平成25年度コミュニティバス運行中間実績について

②平成25年度市民アンケート(公共交通)結果について

協議 ①作業部会検討内容について

[会議の公開・非公開の別] 公開

内田課長:それでは、挨拶から始めたいと思います。ご起立をよろしくお願い します。「おはようございます。」ありがとうございました。ただ今 から第 26 回合志市地域公共交通協議会を開催させていただきます。 はじめに、会長であります副市長の藤井がご挨拶申し上げます。

藤井会長: 改めまして、皆さん、おはようございます。第26回合志市地域公共 交通協議会に出席いただきまして、大変ありがとうございます。 本日はお手元の次第にありますように、報告事項2件、議題として1件用意しております。どうか、皆さん、最後までどうかよろしくお願い申し上げます。

内田課長:協議をはじめます前に、委員名簿の方に本日の代理出席、欠席の委員さんの報告をいたしておりますので、ご参照ください。なお、名簿の22番熊本県菊池地域振興局から宮本委員は代理出席と記入しておりますが、先ほど欠席の連絡がありました。よろしくお願いします。

この後の進行は会長にお願いいたします。

藤井会長: それでは、次第の3の報告ということで、1点目の平成25年度コミュニティバス運行中間実績について、事務局の方から説明をお願いします。

坂田主査:報告事項、議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。本 日の資料は事前にお配りしておりました資料、4表地域公共交通計画 の目標という別冊、秋祭りの啓発ブースの資料、山鹿・平山温泉号 の資料、レターバスガイドマップ健康づくりマップになります。 それでは説明の方に入らせていただきます。

平成 25 年度コミュニティバス事業運行実績報告(中間)についてですが、2 ページ目をご覧ください。コミュニティバス、乗り合いタクシーの概要を記載しております。表の数値は今後の運行形態を決定する際の判断資料として活用していただければと思います。1 便あたり運行経費はレターバスは1 周 9,000 円かかっており、収支率 30 パーセントを目標とする場合、1 周あたり 2,700 円の収入が必要ということになります。

次のページをご覧ください。平成 25 年 4 月から 8 月までのレターバスの運行実績です。利用者数は前年の 1.32 倍ということで、着実に利用者が増えております。昨年と比較すると収支率も伸びております。平成 25 年の 8 月は収支率 24.3%、利用者数 7,314 人、1 便あたりの利用者数が 20.7 人と過去最高の数値を記録しました。

4ページです。循環バスの4月から8月までの運行実績ですが、利用者は各月でばらつきはありますが、トータル的には前年度とほぼ横ばいという結果でございました。

5ページです。乗り合いタクシーの4月から8月までの運行実績です。 循環バス同様、利用者数は各地域、各月でばらつきはありますが、 前年度とほぼ変わらない状況です。運行実績についての説明は以上 でございます。

藤井会長:ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょう か。

今村委員:レターバスの増えている要因は。

坂田主査:運行し始めて3年になりますが、レターバスの認知度が高くなってきています。夏休みの利用が多いと説明させていただきましたが、特に中・高校生の利用が年々増加しています。乗降調査を見ると高齢者の女性の方が多いとのは前々からの傾向ですが、その部分も含め、さらに認知度が高くなり、中・高校生の利用が伸びてきたというのが要因だと認識しております。

藤井会長:運行実績の報告についてはよろしかったでしょうか。

各委員:はい

藤井会長: それでは、次の報告事項に進みます。 平成25年度市民アンケート(公

共交通) 結果について、事務局より説明をお願いします。

坂田主査:資料の7ページをご覧ください。3000人市民アンケートの公共交通 に関する部分だけ抜粋して報告させていただきます。

JR、バス、電車どの程度公共交通機関を利用しているかという問いですが、利用頻度はばらつきがありますが、6割強の方は利用している、3割強の方が全く利用しない、という結果となっております。平成 22 年度のアンケート の時からほぼ割合は変わらないというデータが出ております。

8 ページをご覧ください。年齢別の利用状況ですが、30 代は全く利用しない人が 38.5%と、この世代が一番公共交通の利用が少ないという結果が出ております。

11 ページをご覧ください。上段が電車を使って円滑に移動ができていますかという問いで、下段がバスですが、両方ともできていると答えた人が前年度より増えています。また、できていないと答えた方がバスの方は前年度と同じ割合ですが、電車の方はできていないと答えた方が減っているという状況です。

12ページの上段は公共交通を使って合志市外への乗換え・乗継が円滑にできていますかという問いですが、まったくできていないという方が若干増えています。電車やバスを使って円滑にできていると答えた方が増えているにもかかわらず、ここで乗換えが円滑にできていないと答えた方が増えているということで、ここが今後の課題になってくると考えます。

12 ページの下段、市が委託しているレターバス、循環バス、乗り合いタクシーのいずれかを利用したことがありますかという問いですが、利用していると答えた方が若干増えてきていますが、8割を超える方が利用したことがないと回答されているところです。

14 ページの下段の表ですが、利用したことがないと答えた方にそれ はなぜですかと尋ねています。やはり一番多いのが自分で自動車、 バイクを運転するという理由です。それとレターバスを知らなかっ たという方が 3.3 パーセントで、去年と同じような数値です。 説明は以上です。

藤井会長:このアンケートの結果について、ご意見、ご質問ありませんでしょ

西郷委員:8ページの年離別の公共交通の利用状況ですが、70歳以上は病院と か買い物とかでわかるんですが、18歳から29歳までの方が15.4% と意外と高いですよね。この辺はどういう方が利用されているので しょうか。

坂田主査:多いのは光の森に行かれてJRでの通勤・通学、その他は電鉄さん のバスや電車で熊本市に通勤・通学される方が多いということだと 思われます。

今村委員:まったく利用していないと回答した人の利用していない理由はわからないですか。

坂田主査:14ページの下段の円グラフをご覧下さい。一番多いのが自分で自動車やバイクを運転するという理由です。年齢別で見ますと仕事をされている世代の方が自分で車を運転するという方が多いので、この世代の方々がまだコミュニティバスの利用につながっていない、必要でないと感じておられるのではないかと認識しているところです。

藤井会長:アンケートの結果についてはよろしかったでしょうか。

各委員:はい。

藤井会長: それでは、協議事項でございます。作業部会検討内容について事務 局より説明をお願いします。

坂田主査:資料は16ページからになります。本年度はこれまでに作業部会を3 回開催しまして、5項目について検討を行ってきました。資料は17 ページです。その5項目は「合志市地域公共交通計画の掲げる計画 目標の評価及び成果目標値の設定」、「コミュニティバスの運行指針 の設定」、「須屋地域の潜在需要等調査」、これは循環バス須屋線に関 することです。そして、「利用促進策」のこと、「レターバスダイヤ の遅延調整」のこと、この5項目について検討を行ってきました。 18ページをご覧ください。検討結果その①「合志市地域公共交通計 画の掲げる計画目標の評価及び成果目標値の設定」ですが、検討項 目としては「計画目標(4項目)の評価」、「平成27年間での成果目 標値の設定」ということで、本市の公共交通計画が平成27年までの 計画ですので、そこの成果目標値を設定させていただきたいという ことです。別紙の添付資料で、「4章 地域公共交通計画の目標」と いう資料をご覧ください。計画目標の4項目評価を行いましたが、 計画目標はどういうものかといいますと、まず「4-1 市民の移 動手段の確保」、47ページの中段「4-2 交通渋滞の緩和と環境対 策」、その下「4-3 安全・安心質の高い運送サービスの提供」、 次のページの一番上「4-4 多様な主体の参加と連携」というこ の4項目についての評価を作業部会の方で行いました。それと48ペ ージの「4-5 成果目標」の指標1から指標5まであります。平 成18年の現状と22年までの目標値が計画に定めてありましたの で、27年度の成果目標値を設定したということです。資料18ペー ジに戻っていただきまして、中段の検討結果というところです。今 計画の評価4項目ありましたが、1から3までの目標は概ね達成し ていますが、事業目的の4、「多様な主体の参加と連携」、これにつ いてはまだまだ何がしの取組みが必要ではないか、いろいろできる 余地があるのではないかという検討結果になりました。その下の成 果目標値の設定ということで、1から5まで指標があります。表の 右、青く塗ったところが今回このような形で目標値を設定したらど うかというところです。まず1番の公共交通の利用者数、27年度の 目標値がありますが、これは25年度の実績値からこれ以上下がら ないようにというところで目標値を設定しています。その下の2番 については、25年度の実績値が19.4%ということで、利用促進策 を今後も実施していけば利用者が伸びるだろうということで目標値 を 20.0%に設定しています。また3番については、25年度の実績 値が 46.8%ですが、これも利用促進策と今後須屋線も考えれば利便 性が上がるのではないかということを加味しまして 45%としていま す。次の4番は25年度の実績値が72.6%、27年度の目標値につい ては市の総合計画と同じ目標値73.8%としたいと考えています。 また5番も総合計画の数値と一緒にしようかと思っていましたが、 目標数値の方は25年度の実績ですでにクリアしています。そのこと から25年度の実績を下回らないようにいうところで目標値を設定し たらどうかという検討結果となりました。

次に19ページです。検討結果② 「コミュニティバス運行指針の設定」です。レターバス、循環バス、乗り合いタクシーについては今指標等の設定がされておりません。苦情があったりとか、意見、要望があって路線を変えたりしていた部分がありましたので、今後は指標、目標値、指針を設定して、これに照らし合わせて運行形態を決めていけばどうかという視点から今回指標等を設定するものです。検討結果としまして、レターバスにつきましては運行維持の観点から収支率、利便性の向上という視点から定時制、新規利用者の開拓という視点から新規利用者の増加、この3項目を指標として設定したらどうかという結果でした。また、循環バス、乗り合いタクシーにつきましては、主に交通不便地域を運行しているということから現状維持の運行を目指すことを目標値、指針ということにしました。下の表です。レターバス、先ほど申しましたように指標を3つ、収支率、定時制、新規利用者の増加で設定しています。現状値

が24年度の実績ですが、収支率が平均で20%、定時性が今最大遅延 で 41 分でているところです。新規利用者の方ですがだいたい 10%ぐ らい伸びているという乗降調査の結果が出ています。そういったと ころからその隣の27年度の目標値ですが、収支率を25%、定時制を 最大遅延を 10 分、新規利用者の増加は変わらず毎年 10%を目標と したいということです。隣が指針ですが、目標値に届かなかった場 合の対策といいますか、今後こういうことをやっていこうというと ころの選択肢です。ただし、対策の実施をするか否かについては協 議会に諮らせていただいて決定したいという考えです。減便、運賃 値上げ、ルートの短縮、その他利用者が増えないというところには 利用促進策を打っていくということを指針として設定しています。 その下、循環バスの須屋線、日向・新迫線、乗り合いタクシー、こ れは指標としては利用者数、先ほど説明しましたように現状値を維 持しようということで現状値並の数字で設定しています。あと、レ ターバスの再編を行う場合に併せて、必要に応じて循環バスや乗り 合いタクシーの運行携帯の見直しを行っていきたいと考えています。 次のページ、検討結果③ 須屋地域の潜在需要等調査、これは循 環バスの須屋線のことです。検討内容としては、以前からレターバ スを須屋地域の方に延伸してほしいという要望があっていることか ら、今後どのような運行形態にしたらいいかというところで検討を 行ったものです。

検討結果につきましては、今年度中に須屋地域の潜在需要についてアンケート調査を実施し、その結果により 26 年度に路線の見直しを行うか否かの協議検討を行っていきたいというように考えています。

次のページです。検討結果の④、利用促進策の重点ということで、 検討内容としましては、検討結果の①で説明しました計画の成果目標、検討結果の②で説明しました運行の指針達成のために、今後どのようなところに重点的に利用促進策を打っていく必要があるのかということを検討しました。検討結果としましては、次の5つです。

まず、レターバスの早朝便の利用促進。これは、1便から6便で言うとやはり1便目の利用者が少ないということで、何か方策はないかというところです。2つ目は南部住宅地における利用促進ということで、市の南部地域、市街化区域のところになりますが、やはり人口が多いと高齢者の数も当然多くなりますので、ここに利用促進策を打っていくと利用者が増えるのではないかということです。3

番目、北部農村地域における利用促進、利用者の実態把握ということで、北部地域になると段々利用者が減ってきていると状況ですので、そこへの利用促進、併せて実態把握も行っていきたいというところです。4番目、新たなバス利用目的のPRということで、レターバスに買い物、通院だけでなく、その他の利用目的を持たせればまた利用者が増えるのではないかということから提案をいたしております。5番目、民間事業者との連携ということで、市内の公共交通利用者だけでなく、多様な主体との連携、市内の商業、飲食店当との連携も図っていく必要があるということです。

最後の22ページです。レターバスの遅延調整についてというところで、検討内容としましては、レターバスでは最大41分の遅延が発生しており、このことが利用者の利便性の低下を招いていることから、レターバスの現状に即したダイヤ設定を実施してはどうかというところで検討を行いました。検討結果は、26年度において遅延状況の調査を行い、27年度に遅延状況を調整したダイヤを設定したらどうかというところです。ただ、それまでの間、何もしなくていいのかという思いがあります。現在バスの位置がどこにあるのかということがうちでも電鉄さんでも把握できていませんので、「バスがまだ来ない」という問い合わせには何も答えることができない状態です。バスの位置が把握できて今この辺りを走っていますというような答えができるよう、また利用者にはバスは遅れが生じる場合がありますという周知を併せて行おうという検討結果です。

事務局からは以上です。

藤井会長: 作業部会の検討内容、結果を説明しました。ご意見、ご質問など ありましたらお願いします。

山野委員: 検討結果⑤のレターバスの遅延状況ですが、これは自然渋滞なのか、工事とか原因があって遅れたのか、今後の乗り合いタクシーの運行も含めて参考にしたいので、教えてください。

坂田主査: 遅延の最大の理由は渋滞です。レターバスの運行ルートがどうしても渋滞する箇所をいくつも通るということです。御代志駅前、ハローデイ・ナフコの国道に出るところ、黒石、あとは光の森の往復する箇所など、どうしても渋滞が激しいところがあります。利用者の乗降のときに止まって、降りて、乗って、座ってという乗降の時間も積み重なって遅延のひとつの原因となってきますので、8月は特に利用が多かったので、遅延が生じた理由ではないかと考えています。

藤井会長:他にはございませんか。

林 委員: 前回の協議会のときに話がありましたバスの乗り方教室という のも利用促進策の一つだと思いますが、実際行われたのでしょう か。

坂田主査: 利用促進策の一つとしてバスの乗り方教室を実施しますということで、前回の協議会のときに説明をいたしました。先日、9月24日に電鉄さんの協力をいただきまして、合志南ヶ丘小学校の3年生約120人を対象にバスの乗り方教室を開催しました。公共交通というものが環境面でも地球に優しい乗り物なんだという座学と、実際バスを持ってきて回数券の取り方とか時刻表の見方、料金の支払い方など体験乗車ということで、バスカードを通して乗って、降りてという乗り方教室を実施しました。翌々日西日本新聞さんに取り上げていただいて、紙面に載ったところです。西合志中央小学校でも日程調整中ですが、10月中に実施する予定です。

藤井会長:他にはございませんか。

西郷委員: アンケートの結果のとおり、自分で車を運転するということで、 公共交通に関心がないんですね。できるだけ乗っていただきたい と思っていますが…。須屋地区は循環バスが走っていますが、そ の循環バスとレターバスをどこかで結節できないかなと、そうす ることで光の森とかヴィーブルだとかに行く方法もあると思いま すので提案します。

藤井会長:ご提案ということでよろしいでしょうか。

内田課長: レターバスについては1周1時間半という時間がかかっています。須屋の方からは市道の須屋線が改良されたのでレターバスを乗り入れて欲しいという要望、光の森まで直接行きたいという要望がありますが、そのような事情からこれ以上レターバスのコースの延長は難しいと考えています。そこで、利用者が固定化、高齢化してきているということで、低迷している循環バスを市民の方に利用しやすいようにできればと考えています。そういったことから、循環バス須屋線について意向調査を予定しているところです。

藤井会長: 他にはございませんか。大津警察署の方から何かありませんか。 山田委員(代理):検討結果⑤に出ている簡易バスロケーションシステムとは どのようなものでしょうか。

坂田主査: バスに乗せたスマートフォンからGPSの電波を自動的に飛ばせて、パソコンやスマートフォンの地図でバスの位置がわかると

いう簡単なシステムです。

内田課長: レターバスの遅延について先ほど最大41分の遅延があるとご 説明しましたが、1便から5便までは平均15分の遅れ、最終便の6便については平均30分の遅れという状況です。検討結果に ありますように、26年度で遅延状況調査を実施し、27年度に 遅延調整ダイヤで運行しようということですが、ではその間遅延 については何もしないでいいのかということになりまして、市民 の方からバスが行ったかどうかわからないという問い合わせに対して、なんとかお答えをしたいということでこのような方法を考えた次第です。

藤井会長: 他にはございませんか。

吉永委員: 私は作業部会の方にも参加させていただいておりますが、部会の中で一番大きかったのは、特に最終便の遅延ということで、時間設定そのものがバス停間すべて同じ時間で設定されており、間違いではないかと、やはり現状に即したバス停の時間に合わせるべきではないかということでした。再来年、27年度にしか変更できないということであれば、やはり何らかの方法を考えるべきと、できれば1便だけでも時間調整してはどうかというご意見もありました。先ほど出ましたバスロケーションシステムも高齢者の方々がスマートフォンを使うということは簡単ではないことですし、役所に問い合わせと言っても閉庁している時間ですので、これらを含めて早急に解決できるものに関しては、早急に取り組む方がいいのではないかというのが大きかった意見ではなかったかと思います。

また、基本的には公共交通の意義で、収支率というものがどうしても前面に出てしまうので、収支率を出しすぎると利用者が少ないところは切らざるを得ない、収支率を前面に出すといった視点からは外したほうが言いのではないかという意見は申し上げました。やはり公共交通、行政がやるということの意義を最大限考えていただいて、利用者の皆さんに利用しやすい公共交通であって、ある意味レターバスについてはもうマックス的な数字になってきていると思います。そのマックスの数字をいかに維持していくかがこれからの課題ではないかと思います。作業部会での意見も踏まえて、申し上げたいと思います。

藤井会長: ご意見として承ってよろしいですか。議題についてはこれでよろ しいですか。協議事項についてはこれで終了したいと思います。 その他ということで事務局から何かありますか。

坂田主査: 次第をご覧ください。まず、次回27回協議会ですが、11月の中旬、もしくは下旬に開催させていただきたいと思います。内容としましては、26年度の事業計画についてご承認いただきたいと考えています。その前に作業部会も1回開催させていただきたいと思います。協議会、作業部会、決まりましたらまた通知をさせていただきます。

2つ目です。レターバスのガイドマップ「健康づくり版」ということで、お手元にお配りしています。先ほども申しましたとおり、レターバスに何らかの利用目的を持たせるということの一つとしまして、健康づくりとコミュニティバスを連携させたらどうかというところで、今回携帯版のガイドマップを作成しました。ご覧いただきますと、お奨めコースを3つ設定しています。コース①で「ぶらり竹迫城跡周辺史跡めぐりコース」ということで、原口公民館から日吉神社、竹迫城跡公園、蛇ノ尾公園、虚空蔵さん、往復で4Kmありますので、歴史と文化を感じながら散歩していただいて、健康づくりに役立てていただければというところです。お奨めコースの②と③、弁天山と妙泉寺公園、健康づくりと併せてコミュニティバスを利用していただければというところで、ガイドマップを作成したところです。

3つ目、10月6日、合志市の秋まつりが開催されます。その中 で公共交通啓発ブースを設置します。実施要項を添付しています。 今回、熊本電鉄さん、NPO法人くまもとLRT市民研究会にご協 力いただきます。内容ですが6つほど予定しています。まず、パネ ル展示で公共交通の紹介をしたいと思います。2つ目に親子で公共 交通に関する講座を受けていただいて、その方たちにはオリジナル グッズを差し上げたいと思っています。それとマイ時刻表、熊本電 鉄さんの時刻表をその場で無料配布をしようというところ、4番目 ケロロ軍曹の塗り絵ということで、今、電鉄さんの電車の方ですが ケロロ軍曹の塗り絵コンテストが29日まで行われていますが、電 鉄さんの方にご協力いただきまして、今回このブースで塗り絵して いただいた分に関してもコンテストの応募対象とさせていただくこ とになりました。5番目、模擬運転席体験、これはバスの方ですが、 ボタンを押すと次はどこどこですというアナウンスがあって運賃表 が変わるというようなものを電鉄さんの方にお願いしているところ です。6番目、電車、バスの動く模型の展示ということで、くまも

とLRT市民研究会にご協力いただきまして、子供たちにも喜んでもらえるのではないかと思っています。裏のページを見ていただきますと、上に位置図とあります。③とあります広場のところがメイン会場になりますが、どうしてもパネル展示とか模型など屋外ではできないという部分や本会場のスペースの問題もありまして、室内で行うところです。啓発ブースは会議室というところです。ブース見取り図をつけていますが、このような形で実施したいと考えています。

次に、阿蘇くまもと空港と山鹿温泉の快速バスの運行について、山鹿・平山温泉から野々島、合志庁舎、光の森を経由しまして阿蘇くまもと空港に行く快速バスが今日から九州産交さんが運行されることになっています。裏が時刻表です。光の森と阿蘇くまもと空港は1日何往復もありますが、合志市内に関する停留所は野々島公民館前と合志市役所前になります。1日に4往復あります。市民の方の空港への利便性が高まるのではないかと考えるところです。事務局からの連絡は以上です。

藤井会長: 秋まつりには、皆様もぜひおいでいただきますよう、よろしくお 願い申しあげます。

これをもちまして議長の職を降ります。ありがとうございました。

内田課長:事務局で用意いたしました、報告・議題等については以上でございますが、委員の皆様からのご意見ご要望等ありましたらお伺いいたします。(特に意見なし)

なければ、これをもちまして第 26 回合志市地域公共交通協議会 を閉会いたします。お疲れ様でした。